

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100309
法人名	株式会社 福岡福祉会
事業所名	グループホームアンクラージュ大橋南
所在地	福岡県春日市桜ヶ丘8丁目29
自己評価作成日	平成29年9月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年10月6日	評価結果確定日	平成29年12月19日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所がデイサービスや特定施設入居者生活介護との併設の為いろいろな施設イベントがあり、その際も他の入居者様たちとの関わりがもてている。また、グループホーム内でもいろいろなイベントや外出行事を行ったり、おやつ作りや季節に合ったイベント食の提供、花の苗植え等を行っており、季節を感じながらゆったりと過ごせる空間作りを心掛けている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アンクラージュ大橋南」は、ウォーキングプールや天然温泉が設備されたデイサービスセンター、特定施設、居宅介護支援事業所が併設された高齢者複合施設の2階部分に位置し、開設して15年を迎えている。近接して公園があり、年1回家族と共に花見が行われたり、散歩コースとなる等、外出や地域交流を図りやすい環境の中にある。職員は、それぞれの特技を生かしながら事業所での役割を遂行し、活発な意見交換を行い、利用者一人一人に対する「愛情介護」をスローガンとしながら、日々のケアに向き合っている。家族や行政、医療機関、他事業所との連携に努めながら、サービスの質の向上や開かれた事業運営に取り組んでいる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼の際スタッフ皆で理念の復唱を行っている。	グループホーム独自の理念を掲げ、朝礼時の唱和や掲示等で共有している。また、「愛情介護」を法人全体のスローガンとして、その人らしさを大切にした介護の実践に取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	夏祭りや文化祭等地域行事には参加するようにしている。また、近所への散歩や買い物にも出かけている。	夏祭りや文化祭、餅つきなど、地域の行事への参加への参加を継続している。今年はホームの敬老会に、民生委員や自治会長など、地域の方々を初めて招待し、共に楽しむ機会を設け、地域とのつながりを深めるよう努めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政や他の地域密着型事業所と連携をとり、認知症サポーター養成講座の開催や徘徊模擬訓練等に参加している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長をはじめ、民生委員数名、市役所職員、入居者様家族数組集まれ、そこで出た意見は記録に残し、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、家族や自治会長、民生委員、行政職員等の出席を得て、定期的で開催されている。会議の中で、「食中毒」や「熱中症」等のテーマについて勉強会を行う等、内容を工夫し意義のある開催となるよう取り組んでいる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特変があった際やご家族様からの相談があった場合は市役所に相談し、連携をとっている。また、地域密着型サービスの話し合いにも参加している。	行政担当者には、人員配置や加算等の介護保険制度や困難事例等に関する相談を行い、連携を図るようにしている。また地域密着型サービスの会合には行政担当者の出席を得ており、双方向の意見が出され、情報共有や協力関係づくりに取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月一回身体拘束廃止委員会を開催し、全部署でも話し合いを行っている。また、ミーティングでも勉強会を行い、リスクマネジメントを行っている。	法人内に、身体拘束委員会が設置され、月に1回、各事業所での状況確認や研修が行われている。現在、家族からの要望や安全面の配慮としてセンサーが使用されているが、目的意識をもって見直されている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議でも虐待に関する研修を行い、また、言葉による虐待も起きないように、日ごろの言葉使いから優しい声掛けが全スタッフ出来る様に促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を活用されている方はいないが、権利擁護や成年後見制度に関する研修には参加するようにしている。	成年後見制度について外部研修に参加し、伝達研修を行う等、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を確保している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関し、管理者、ケアマネ共に出席し、重要説明事項を1から丁寧に説明し、家族が十分納得して頂いた上で契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やその家族から苦情、要望があった際はきちんと書類に書き留めて会議の席にて話し合い、改善を図っている。	全家族へ運営推進会議の案内を行い、複数の家族の参加を得ている。年に1回開催される家族会では、前日より職員による手作り弁当が準備され、近隣の公園にて家族同士の意見交換や交流の場となっている。家族の心理に関する外部研修に参加し、意見や要望を表出できる環境を大切に伝え、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや会議の際に一スタッフからも気付きや意見があれば発表してもらい、一つの意見として取り入れている。	職員からは、月に1回の会議やカンファレンス時に、利用者ケアに関する意見や業務改善に関する意見が出されている。また、法人としても、業務改善・教育委員会が設置されている。定期的に懇親会が行われ、職員同士の交流の場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の年間目標と年間の部署目標、また月間の部署目標を明確に掲げ、それに向け日々精進するよう促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢を問わず募集や採用にあたっている。また、現場スタッフでも係や入居者様担当を決め、責任を持った仕事を行っている。	法人及び管理者は、採用に関し性別や年齢等による排除は行わないようにしている。ホームでは、レクリエーションや料理、パソコンなど、職員個々の特技を生かして役割を設け、働きやすい職場を目指しており、行事などには有志の参加がある等、チームワークがとれている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全体会議や朝礼にて、人権や言葉使い、接遇についての啓発や勉強会を行っている。	高齢者虐待防止や倫理・法令遵守、個人情報保護、権利擁護制度、認知症ケア等に関する内外の研修を通じて、職員に対する人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	協議会にも加盟しており、そちらの研修や勉強会にも参加するようにしている。また、外部研修にも参加しており、スタッフが研修に行けるようなシフト作りを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での勉強会や、地域密着型同士の話し合いや意見交換会に参加するようにしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者が今どうして欲しいのか、また、何をすれば楽しんで頂けるのかを考え、入居者のペースで安心して過ごして頂ける様に支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設来訪時に困りごとや要望をしっかりと傾聴し、少しでも安心して頂ける様にしている。また、ご家族様からの要望、クレームは記録に残すようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来る限り家族や入居者様が必要としている支援やサービスを受けられるように、必要な時は市役所等に相談しながら対応出来る様に取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症があっても、一人一人の人格や能力を尊重し、食事の準備や皿洗い、洗濯物たたみ等、スタッフと共に協力しあいながら行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様来訪時に近況報告や今後のケアについての相談など、密に報告、連絡を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様以外に馴染みの人が面会に来られることはないが、出来る限り近所には外出し、地域の人との触れ合いは行うようにしている。	個々の馴染みの人や場所について、入居時より把握するように努めている。家族の面会時や外出・外食に出かける際の配慮、通い慣れた理美容に行く方など、関係継続の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が話しやすかったり、それぞれがコミュニケーションをとれるような席にしたり、皆でのレクレーション参加への声掛けをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も困りごとや特変があればいつでも連絡して頂ける様声掛けしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やそのご家族様がどうしてほしいのかを優先した援助を行っている。ご本人がご自分で意思表示されたときは、本人様の意思を一番に尊重している。	入居時より、これまでの暮らしぶりを聴き取りながら、事業所での生活の継続や意向の把握に努めている。菜園や歌など、家族からの情報も参考にしながら、できる限り実践できるよう支援し、食器洗いやレクリエーション等、日々の利用者の状態に応じた対応に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活歴を把握し、どういう生活をしてこられたのか、どういう事を好まれるのかを把握し、本人様にあった対応をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	誰が見ても分かるように一人一人の入居者様の一日の過ごし方を記録している。また、身体能力についてなるべく本人様が出来る所は自分で出来るよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスでスタッフ全員で話し合いを行い、その意見をまとめて介護計画を作成している。又、家族面会時に意見や要望を聞き入れている。	計画作成担当者は、介護計画について改善すべき点などを介護職や看護職から聴取し、次の計画に生かしている。計画はベランダでの家庭菜園など意向の反映にも配慮されており、6か月毎具体的に評価されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護記録へ記入の際、ケアプランに上がっているケアを行ったら赤ペンで記入するようしており、特変や気付いたことがあれば申し送り帳や日誌にも記入するようしておりスタッフ間で情報の共有ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の置かれている状況が変わった場合は再度カンファレンスを行いその時々ニーズに対しての支援やサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事があるときは近隣のボランティアに来て頂いて歌や演奏会を披露してもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人、家族の希望にて今までのかかりつけ病院か、施設で契約しているホームドクターかを選んで頂いている。	かかりつけ医は本人や家族の意向を尊重しているが、緊急時や夜間の対応を想定し、24時間対応可能な協力医療機関を紹介している。看護師の配置があり、家族や医師、介護職員との連携を図りながら、日々の健康管理や適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム専属の看護師がおり、定期的に入居者の健康管理や薬の管理、主治医への連絡や相談、処置を行っている。また、24時間連絡体制をとっており、特変時連絡をとれるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はスタッフで定期的に面会に行き、主治医や担当看護師から情報を聞き、早期退院に向けて病院や家族の意見を聞き入れながら話を進めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた指針を示し同意を得ている。また、状況の変化に応じてその都度医師や家族と話し合い、今後のケアの方針を共有している。	入居時、状態変化時、終末期ケア等、状況の変化に伴い、本人や家族の意向を確認するようにしている。看取りの経験も多く、様々な経過や振り返りから、確認すべきことや関わり方などが深まっている。看取りに関する外部研修にも参加し、チームケアの質を高める取り組みがある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月2回AED訓練と、感染症の流行時期はノロウイルス嘔吐物処理の訓練をすべての職員が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回防災訓練を行いそのうち2回は入居者参加型の避難訓練を行っている。また、月1回災害研修を行っており、全職員の防災に対する意識を高めている。地域の防災訓練にも参加している。	昼夜の時間帯や出火場所の想定を変更し、火災訓練、通報訓練、入居者参加型訓練、火災報知器等設備の使い方講習等、年4回の防災訓練が行われている。法人では防災委員会が設置され、防災講習も行われている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重し、言葉使いや接し方は常に敬語や丁寧語を使うように心がけている。また、個人記録やファイルの持ち出しを禁止し、個人情報が出ないようにしている。	法人内で接遇委員会が設置され、人権や尊厳の保持を大切にしたい取り組みに努めている。広報においては、お便りへの入居者の写真掲載の可否を家族に確認している。また、居室にトイレが設置され、排泄や入浴の場面でも個別の配慮に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にご本人様の意思を優先し、入居者様主体の生活になるよう支援している。意思表示の難しい入居者様に対しては表情や動きを観察し、その人の立場に立った支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望を最優先し、レクリエーションや入浴など本人様が嫌がられる場合は強制せず、その人の気分や体調に合った支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回移動理美容にて髪の毛のカットを行っている。服は自分の希望がある場合はそちらを優先し、意思決定の難しい方はその人らしい季節にあったものを着て頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力を見極め、その人にあった出来ること、食事のつき分けや皿洗い、皿拭き等職員と一緒にやっている。	朝食は、法人の厨房より提供され、昼・夕食は事業所にて調理を行い、利用者の希望や状態に応じて、盛り付けや後片付け等に力を発揮してもらっている。外出に出かける際にはメニューの選択を行えるよう支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成した献立表を基準に、食事スタッフが色どりや分量を考えながら作成している。また、入居者様の嚥下状態や咀嚼能力に合わせた食事形態にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており、自分でできる方は自分で行ってもらっている。義歯装着者は義歯を夜間ポリデントに付け込んでいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は入居者様の排泄パターンを把握し、なるべく失敗がないように声掛け、誘導を行っている。また、自分で訴えられる方はその都度トイレ誘導を行っている。	居室にトイレが設置されている。日中はトイレでの排泄を促し、起立や衣服の上げ下ろし等、排泄動作の自立に向けて支援を行っている。また、ストレッチや足漕ぎ運動等も行い、下肢筋力の低下防止に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず排便あるよう毎日の食事に食物繊維や果物、乳製品を取り入れ、排泄時腹圧をかけ、自然排便があるよう心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間や曜日を固定せず、入居者様の体調や気分に合わせて入浴介助を行っている。また、拒否がある場合は無理強いせず別の日に入ってもらっている。	特に入浴のスケジュールは固定せず、少なくとも週に2回は入浴出来るよう、体調や意向に応じて入浴を支援している。ADLの低下に伴い、機械浴等の利用も検討されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ体操やレクリエーションに参加して頂き夜に安眠できるように促している。また、入居者様の希望や体力に応じて昼でも臥床して頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬リストを寮母室に置いており、いつでも見られるようにしている。また、入居者様の体調や精神状態において、薬の必要性を常に検討している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や性格を把握し、その方にあつた役割を持って頂き、様々なレクリエーションや外出行事を考え、毎日楽しく過ごせるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のコンビニや散歩などはスタッフ付き添いで外出されている。ご家族来訪時は一緒に外出に出られることもある。また、普段は行けそうにない場所は車にて外出することもあるが一人一人のその日の希望によっての外出は難しい状態である。	事業所前の公園や、近くのコンビニに出かけている。ベランダでの日光浴や家庭菜園なども、個々のニーズに合わせて行うように努めている。家族の協力も得ながら、外出や外食の機会を支援している。	限られた人員配置の中ではあるが、個別の目的や馴染みの関係性に応じた外出支援についても、取り組んでいくことが期待されます。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理はご家族様、食費の管理はホームにて行っている。入居者様自らがお金を所持できるような支援は行えていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望があれば職員の携帯電話にてご家族様とお話して頂いている。また、年賀状にも本人様より一言添えて送付を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節にあった貼り絵や写真、紙細工を貼り、季節感を出すようにしている。また、入居者様がゆったりされている時間帯は掃除をしたり不快な音が出る作業は控えている。	リビングは明るく清潔感があり、入居者の作品である貼り絵や習字が展示されている。キッチンで昼食・夕食の準備がされており、調理の様子が伝わり、生活感がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブルを置いており入居者様が座りなれた場所や馴染みの顔ぶれが集まるような空間作りをしている。また、希望があれば居室に戻って過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様や本人とお話し、今まで使われていたものや写真は自由に持ってきて頂いている。ただし、刃物や火器類は持ち込まないようにしている。	居室は洋室と和室があり、各居室にはトイレ、洗面台、クローゼットが備え付けられている。写真や、趣味の折り紙、椅子やテーブルが持ち込まれ、家族ともくつろげる空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部のリビングや廊下、トイレや風呂場に手すりを設置している。また、障害物になるようなものはなるべく置かないようにし、安全な環境作りを心掛けている。		